

# 令和7年度 依存症当事者グループミーティング実施要領

## 1 目的

アルコール、薬物、ギャンブル等依存症の当事者が、依存症に対する正しい知識や対応への理解を深めるとともに、同じ悩みを持つ仲間との分かち合いを通じて、自己の状態を客観的に理解し、生活の基盤を整え、社会参加の促進を図ることを目的とする。

## 2 実施主体

長野県精神保健福祉センター

## 3 実施日及び会場

### (1) 長野グループ：

毎月2回 火曜日 13:30～15:30 (別紙案内日程表による)

長野県精神保健福祉センター内 研修室

### (2) 松本グループ：

毎月1回(原則第3木曜日) 13:00～15:00 (別紙案内日程表による)

松本合同庁舎2階健康教育室

## 4 対象者

アルコール、薬物、ギャンブル等依存症の当事者で、集団でのミーティングに参加することが可能な者

## 5 内容

- ・ 依存症についての学習(長野県版依存症治療・回復プログラム『ARPPS』を用いる)
- ・ 参加者同士の分かち合い、体験談

## 6 スタッフ

精神保健福祉センター職員

## 7 関係機関との連携

医療機関、保健福祉事務所、市町村、市福祉事務所、自助グループ等と連携を図る。また紹介の場合には可能な限り、紹介元機関のスタッフに初回の同伴参加を依頼する。

## 8 その他

活動に関する実費は本人負担とする

(以上)